令和８年１１月６日

関係機関長・関係各位

九州大学大学院理学研究院
生物科学部門
部門長　祢宜 淳太郎

九州大学大学院理学研究院生物科学部門情報生物学講座
（細胞生物学研究室）助教公募について

記

1. 職種・人員
助教１名

2. 所属
生物科学部門 情報生物学講座（細胞生物学研究室）

3. 専門分野
細胞生物学

4. 担当科目
大学院システム生命科学府の大学院教育、理学部専攻教育科目、基幹教育科目(一般教養科目としての生物学)。

5. 着任時期
令和９年４月１日以降のできるだけ早い時期

6. 応募資格
博士の学位を有する、もしくは着任までに学位取得が見込まれる方。着任後、細胞生物学分野の基礎研究に、現スタッフとともに意欲的かつ協調的に取り組める若手研究者。特に細胞骨格や、細胞間および細胞-基質間相互作用の分子メカニズムとその解析手法に精通していることが望ましい。

7. 仕事の内容

専門分野における独自研究。学部(基幹教育を含む)・大学院(システム生命科学府)の教育と研究指導。部門および研究室の運営。以上を細胞生物学研究室の教員(青木佳南)と協力して推進していただきます。

(労働契約期間中における変更の範囲：本学が指定する業務)

8. 雇用期間

本公募の助教は、理学研究院生物科学部門テニュア審査助教制度が適用されます。雇用期間は、5 年。ただし、テニュア審査に合格すれば雇用期間の定めがない雇用に転換できます。審査に合格しない場合には、1 回のみ 1 年の雇用期間の更新が可能です。ライフイベントなどにより、当初の雇用期間を延長できる場合があります。その場合でも、テニュア審査に合格していない場合には、九州大学での雇用が通算 10 年を越えることはできません。

9. 労働条件

(1) 就業場所： 理学研究院 (福岡市西区元岡 744)
(労働契約期間中における変更の範囲：本学が指定する場所)
(2) 就業時間： 同意に基づき、専門業務型裁量労働制を適用し、1 日当たり 7 時間 45 分働いたものとみなす
(3) 試用期間： 採用の日から 3 ヶ月
(4) 休　　日： 土日、祝日、12/29～1/3
(5) 賃　　金： 年俸制 (令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制)。
なお、年俸額については経験等に基づき本学の規定により決定する。
(6) 加入保険： 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
(7) 受動喫煙防止措置： 敷地内全面禁煙

10. 提出書類

(1) 履歴書(書式自由、写真添付、e-mail 電話番号を含む連絡先、学歴、職歴など)
(2) 業績リスト(発表論文、講演、競争的資金の獲得状況など)
(3) 研究キーワード(5 つまで)
(4)これまでの研究および学生指導経験(該当する場合のみ)の概要(1,200 字程度)
(5) 着任後の教育・研究室運営に対する考え方(1,200 字程度)
(6) 着任後の研究展望と目標について(1,200 字程度)
(7) 応募者についての意見を伺える方 2 名の氏名，メールアドレス，電話番号
(8)主要論文 3 編以内の別刷(PDF にて添付)

11. 募集期間

令和９年１月１５日(金)(必着)

12. 書類送付先

上記(1) ～(8) の書類を一つの PDF にまとめ、メールに添付して件名を「情報生物学講座助教応募」とし、aoki.kana.566◎m.kyushu-u.ac.jp までご応募下さい(メールアドレスの「◎」を「@」に変換して下さい)。なお、添付書類の総量は 10Mb を越えないようにして下さい(10Mb を越える場合にはご相談ください)。応募書類の受領後、確認メールを送信いたします(メール送信後、3 日以内に確認メールが届かない場合は、お問い合わせ下さい)。

13. 問い合わせ先

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院理学研究院生物科学部門 細胞生物学研究室
青木佳南(選考委員長)
e-mail：aoki.kana.566◎m.kyushu-u.ac.jp
メールアドレスの「◎」を「@」に変換して下さい。

14. その他

(1) 提出書類は返却しません。
(2) 理学研究院における選考過程では、対面による面接審査を行う場合があります。その際に発生する交通費は原則自己負担となります。
(3)九州大学では、国際化を推進する観点から、採用後に英語による授業実施に積極的に取り組むことを求めています。
(4) 理学研究院生物科学部門ホームページもご参照ください。
http://www.biology.kyushu-u.ac.jp/
(5)九州大学では、教員・研究者の研究環境向上のための「研究費獲得支援」、「主に若手研究者を対象とした支援」、「出産・育児などのライフイベントに伴う研究継続支援」など様々な支援を実施しています。
九州大学 HP＞九州大学について＞教員・職員公募情報＞研究者支援制度一覧
https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/career/support
(6)九州大学は、「九州大学 ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン推進」を宣言」しています。 国籍、性別などにかかわらず多様な方からの応募を歓迎します。
九州大学 ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン推進宣言
https://www.kyushu-u.ac.jp/f/47337/20220314_promotion_dei_jp.pdf

(7)雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第 8 条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

(8)過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

(9)求職時のセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口は以下のとおりです。

九州大学ハラスメント対策推進室

（TEL:092-802-6091、E-mail：syjsoudan@jimu.kyushu-u.ac.jp）